

平成 23 年 度

名古屋 市 各 会 計 暫 定 予 算

目 次

(一般会計)

平成23年第73号議案	平成23年度名古屋市一般会計暫定予算	1頁
-------------	--------------------	----

(特別会計)

平成23年第74号議案	平成23年度名古屋市国民健康保険特別会計暫定予算	11頁
平成23年第75号議案	平成23年度名古屋市後期高齢者医療特別会計暫定予算	13頁
平成23年第76号議案	平成23年度名古屋市介護保険特別会計暫定予算	15頁
平成23年第77号議案	平成23年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計 暫定予算	17頁
平成23年第78号議案	平成23年度名古屋市農業共済事業特別会計暫定予算	19頁
平成23年第79号議案	平成23年度名古屋市市場及びと畜場特別会計暫定予算	21頁
平成23年第80号議案	平成23年度名古屋市市街地再開発事業特別会計暫定予算	25頁
平成23年第81号議案	平成23年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計暫定予算	29頁
平成23年第82号議案	平成23年度名古屋市基金特別会計暫定予算	31頁
平成23年第83号議案	平成23年度名古屋市用地先行取得特別会計暫定予算	37頁
平成23年第84号議案	平成23年度名古屋市公債特別会計暫定予算	39頁

(公営企業会計)

平成23年第85号議案	平成23年度名古屋市病院事業会計暫定予算	41頁
平成23年第86号議案	平成23年度名古屋市水道事業会計暫定予算	45頁
平成23年第87号議案	平成23年度名古屋市工業用水道事業会計暫定予算	49頁
平成23年第88号議案	平成23年度名古屋市下水道事業会計暫定予算	51頁
平成23年第89号議案	平成23年度名古屋市自動車運送事業会計暫定予算	55頁
平成23年第90号議案	平成23年度名古屋市高速度鉄道事業会計暫定予算	59頁

一 般 会 計

平成 23 年度名古屋市一般会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市一般会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 183,118,742 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、160,000,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合は、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定によりこれらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができることと定める。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 市 税		51,048,001
	1 市 民 税	1,860,000
	2 固 定 資 産 税	39,250,000
	3 軽 自 動 車 税	1,000
	4 市 た ば こ 税	1,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	1
	6 事 業 所 税	420,000
	7 都 市 計 画 税	9,516,000
2 地 方 特 例 交 付 金		2,360,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	2,360,000
3 地 方 交 付 税		970,000
	1 地 方 交 付 税	970,000
4 使 用 料 及 び 手 数 料		3,534,312
	1 使 用 料	2,526,048
	2 手 数 料	620,043
	3 診 療 収 入	160,467
	4 介 護 収 入	150,618
	5 支 援 収 入	77,136
5 国 庫 支 出 金		16,547,100
	1 負 担 金	9,503,926
	2 補 助 金	6,997,126
	3 委 託 金	46,048
6 県 支 出 金		4,881,260
	1 負 担 金	1,226,358
	2 補 助 金	3,342,029

款	項	金 額 千円
	3 委 託 金	312, 873
7 財 産 収 入		801, 658
	1 財 産 運 用 収 入	375, 071
	2 財 産 売 払 収 入	426, 587
8 寄 附 金		24, 125
	1 寄 附 金	24, 125
9 繰 入 金		683, 379
	1 他 会 計 繰 入 金	683, 379
10 諸 収 入		86, 831, 907
	1 延滞金、加算金及び過料	1, 458
	2 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	84, 284, 192
	4 受 託 事 業 収 入	78, 846
	5 収 益 事 業 収 入	270, 000
	6 雑 入	2, 197, 410
11 市 債		15, 437, 000
	1 市 債	15, 437, 000
歳 入 合 計		183, 118, 742

歳 出

款	項	金 額 千円
1 議 会 費		156,747
	1 議 会 費	156,747
2 総 務 費		3,844,333
	1 総 務 管 理 費	1,136,449
	2 財 務 管 理 費	1,077,927
	3 選 挙 費	322,803
	4 統 計 調 査 費	26,603
	5 徴 税 費	1,280,551
3 健 康 福 祉 費		28,305,336
	1 社 会 福 祉 費	7,948,534
	2 老 人 福 祉 費	6,474,197
	3 生 活 保 護 費	7,815,680
	4 災 害 救 助 費	42,275
	5 国 民 年 金 費	68,675
	6 国 民 健 康 保 険 費	2,067,158
	7 介 護 保 険 費	1,670,328
	8 公 衆 衛 生 費	1,248,620
	9 環 境 衛 生 費	259,708
	10 保 健 所 費	668,538
	11 衛 生 研 究 所 費	41,623
4 子 ど も 青 少 年 費		9,497,934
	1 子 ど も 青 少 年 費	9,497,934
5 環 境 費		6,200,583
	1 環 境 保 全 費	825,290
	2 環 境 事 業 費	5,375,293
6 市 民 経 済 費		87,382,947

款	項	金 額 千円
	1 市 民 生 活 費	1, 405, 361
	2 文 化 振 興 費	410, 963
	3 区 役 所 費	2, 341, 723
	4 産 業 費	81, 758, 421
	5 観 光 費	1, 375, 036
	6 工 業 研 究 所 費	91, 443
7 緑 政 土 木 費		8, 192, 322
	1 土 木 管 理 費	600, 544
	2 道 路 橋 り よ う 費	2, 623, 444
	3 街 路 費	2, 757, 163
	4 治 水 費	479, 988
	5 緑 政 費	1, 614, 159
	6 農 政 費	117, 024
8 住 宅 都 市 費		22, 376, 644
	1 都 市 計 画 費	12, 698, 357
	2 住 宅 費	9, 678, 287
9 消 防 費		3, 063, 035
	1 消 防 費	3, 063, 035
10 教 育 費		10, 014, 347
	1 教 育 総 務 費	670, 830
	2 小 学 校 費	3, 029, 224
	3 中 学 校 費	2, 329, 213
	4 高 等 学 校 費	798, 413
	5 幼 稚 園 費	162, 443
	6 特 別 支 援 学 校 費	48, 526
	7 大 学 費	567, 750
	8 私 学 振 興 費	159

款	項	金 額 千円
	9 生涯学習費	1,715,568
	10 体育費	692,221
11 公債費		2,727,831
	1 公債費	2,727,831
12 諸支出金		1,256,683
	1 公営企業会計支出金	1,256,683
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		183,118,742

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
住民記録システムの改修	平成24年度	60,000

(変 更 分)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
名古屋高速道路公社の民間 借入金に対する債務保証 (平成22年第1号議決)	平成22年度 から 平成43年度 まで	256,869,000 外に利息相当額	平成23年度 から 平成44年度 まで	261,812,000 外に利息相当額
名古屋高速道路公社の国か らの借入金に対する債務保 証 (平成22年第1号議決)	平成22年度 から 平成42年度 まで	134,877,000	平成23年度 から 平成43年度 まで	129,042,000

第 3 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
社会福祉施設整備費	110,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。
老人福祉施設整備費	666,000			
生活保護施設整備費	61,000			
公衆衛生施設整備費	17,000			
子ども青少年施設整備費	4,000			
区役所整備費	67,000			
地域振興施設整備費	165,000			
公共土木事業費	3,207,000			
公園緑地整備費	200,000			
住宅建設費	2,401,000			
消防施設整備費	336,000			
義務教育施設整備費	878,000			
生涯学習施設整備費	552,000			
高速道路建設資金貸付金	3,060,000			
高速道路事業出資金	2,466,000			
高速度鉄道事業補助金	123,000			
高速度鉄道事業出資金	1,124,000			
計	15,437,000			

特 別 会 計

平成 23 年度名古屋市国民健康保険特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市国民健康保険特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,522,913 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 国民健康保険収入		15,455,755
	1 保 険 料	4,712,747
	2 手 数 料	1
	3 国 庫 支 出 金	3,901,064
	4 療 養 給 付 費 交 付 金	681,827
	5 前 期 高 齢 者 交 付 金	3,511,901
	6 県 支 出 金	823,346
	7 共 同 事 業 交 付 金	1,798,933
	8 諸 収 入	25,936
2 繰 入 金		2,067,158
	1 他 会 計 繰 入 金	2,067,158
歳 入 合 計		17,522,913

歳 出

款	項	金 額 千円
1 国民健康保険費		17,512,913
	1 事 業 費	17,512,913
2 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		17,522,913

平成 23 年度名古屋市後期高齢者医療特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市後期高齢者医療特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,135,855 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 後期高齢者医療収入		58,174
	1 保険料	5,702
	2 手数料	1
	3 諸収入	52,471
2 繰入金		3,077,681
	1 他会計繰入金	3,077,681
歳 入 合 計		3,135,855

歳 出

款	項	金 額 千円
1 後期高齢者医療費		3,125,855
	1 事業費	3,125,855
2 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		3,135,855

平成 23 年度名古屋市介護保険特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市介護保険特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,078,439 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 介 護 保 険 収 入		9,135,347
	1 保 険 料	2,055,045
	2 手 数 料	1
	3 国 庫 支 出 金	2,333,423
	4 支 払 基 金 交 付 金	3,169,092
	5 県 支 出 金	1,577,047
	6 諸 収 入	739
2 繰 入 金		1,943,092
	1 他 会 計 繰 入 金	1,943,092
歳 入	合 計	11,078,439

歳 出

款	項	金 額 千円
1 介 護 保 険 費		11,068,439
	1 事 業 費	11,068,439
2 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	11,078,439

平成 23 年度名古屋市母子寡婦福祉資金
貸付金特別会計暫定予算

平成23年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の4月1日から4月30日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 200,074 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出暫定予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 たかし

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 母子寡婦福祉資金収入		42,574
	1 事業収入	42,574
2 繰入金		52,500
	1 他会計繰入金	52,500
3 市債		105,000
	1 市債	105,000
歳入合計		200,074

歳 出

款	項	金 額 千円
1 母子寡婦福祉資金貸付金		200,074
	1 事業費	200,074
歳出合計		200,074

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	105,000	普通貸借	無利子	母子及び寡婦福祉法に定めるところにより償還する。

平成 23 年度名古屋市農業共済事業特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市農業共済事業特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,845 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 農 業 共 済 収 入		1,598
	1 掛 金	597
	2 保 険 金	980
	3 諸 収 入	21
2 繰 入 金		4,247
	1 他 会 計 繰 入 金	4,247
歳 入 合 計		5,845

歳 出

款	項	金 額 千円
1 農 業 共 済 費		5,845
	1 共 済 費	1,577
	2 管 理 費	4,268
歳 出 合 計		5,845

平成 23 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,709,872 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第 3 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合は、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定によりこれらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができることと定める。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 卸 売 市 場 収 入		758,062
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	127,395
	2 県 支 出 金	86,301
	3 財 産 収 入	6
	4 諸 収 入	29,360
	5 市 債	515,000
2 食 肉 流 通 施 設 収 入		951,810
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	39,489
	2 繰 入 金	104,396
	3 諸 収 入	805,925
	4 市 債	2,000
歳 入 合 計		1,709,872

歳 出

款	項	金 額 千円
1 卸 売 市 場 費		758,062
	1 事 業 費	156,504
	2 整 備 費	601,500
	3 他 会 計 繰 出 金	8
	4 予 備 費	50
2 食 肉 流 通 施 設 費		951,810
	1 市 場 費	875,186
	2 と 畜 場 費	76,574
	3 予 備 費	50
歳 出 合 計		1,709,872

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中央卸売市場整備費 食肉流通施設整備費	515,000 2,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0％以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。
計	517,000			

平成 23 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 121,381 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 市街地再開発事業収入		71,691
	1 国庫支出金	53,214
	2 諸収入	18,477
2 繰入金		10,690
	1 他会計繰入金	10,690
3 市債		39,000
	1 市債	39,000
歳入合計		121,381

歳 出

款	項	金 額 千円
1 市街地再開発事業費		121,381
	1 事業費	106,730
	2 他会計繰出金	14,651
歳出合計		121,381

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市街地再開発事業費	39,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

平成 23 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,998 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 墓 地 整 備 事 業 収 入		1
	1 使 用 料	1
2 公 園 整 備 事 業 収 入		1,997
	1 他 会 計 繰 入 金	1,997
歳 入 合 計		1,998

歳 出

款	項	金 額 千円
1 公 園 整 備 事 業 費		1,998
	1 他 会 計 繰 出 金	1,998
歳 出 合 計		1,998

平成 23 年度名古屋市基金特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市基金特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,055,451 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 教 育 基 金 収 入		1,111
	1 基 金 収 入	41
	2 繰 入 金	834
	3 基 金 積 戻 金	236
2 住 宅 敷 金 積 立 基 金 収 入		46,093
	1 基 金 収 入	2,031
	2 繰 入 金	44,062
3 名 古 屋 城 整 備 積 立 基 金 収 入		433
	1 基 金 収 入	16
	2 繰 入 金	417
4 名 古 屋 城 本 丸 御 殿 積 立 基 金 収 入		406,734
	1 基 金 収 入	2,039
	2 繰 入 金	16,667
	3 基 金 積 戻 金	388,028
5 文 化 振 興 事 業 積 立 基 金 収 入		6,585
	1 基 金 収 入	593
	2 繰 入 金	250
	3 基 金 積 戻 金	5,742
6 国 際 交 流 事 業 積 立 基 金 収 入		1,212
	1 基 金 収 入	1,045
	2 繰 入 金	167
7 大 規 模 施 設 整 備 積 立 基 金 収 入		1,081
	1 基 金 収 入	1,081
8 高 速 度 鉄 道 建 設 積 立 基 金 収 入		21
	1 基 金 収 入	21

款	項	金 額 千円
9 環境保全基金収入		160,375
	1 基金収入	375
	2 基金積戻金	160,000
10 中区役所等管理基金収入		5,106
	1 基金収入	646
	2 基金積戻金	4,460
11 介護給付費準備基金収入		247,156
	1 基金収入	2,490
	2 基金積戻金	244,666
12 介護従事者処遇改善 臨時特例基金収入		28,314
	1 基金収入	216
	2 基金積戻金	28,098
13 公債償還基金収入		2,145,824
	1 基金収入	120,278
	2 繰入金	1,905,268
	3 基金積戻金	120,278
14 財政調整基金収入		5,406
	1 基金収入	5,406
歳 入 合 計		3,055,451

歳 出

款	項	金 額 千円
1 教 育 基 金		1,111
	1 他 会 計 繰 出 金	277
	2 積 立 金	834
2 住 宅 敷 金 積 立 基 金		46,093
	1 他 会 計 繰 出 金	2,031
	2 積 立 金	44,062
3 名 古 屋 城 整 備 積 立 基 金		433
	1 積 立 金	433
4 名 古 屋 城 本 丸 御 殿 積 立 基 金		406,734
	1 他 会 計 繰 出 金	388,028
	2 積 立 金	18,706
5 文 化 振 興 事 業 積 立 基 金		6,585
	1 他 会 計 繰 出 金	6,335
	2 積 立 金	250
6 国 際 交 流 事 業 積 立 基 金		1,212
	1 他 会 計 繰 出 金	1,045
	2 積 立 金	167
7 大 規 模 施 設 整 備 積 立 基 金		1,081
	1 積 立 金	1,081
8 高 速 度 鉄 道 建 設 積 立 基 金		21
	1 積 立 金	21
9 環 境 保 全 基 金		160,375
	1 他 会 計 繰 出 金	160,279
	2 積 立 金	96
10 中 区 役 所 等 管 理 基 金		5,106
	1 他 会 計 繰 出 金	5,106

款	項	金 額 千円
11 介護給付費準備基金		247,156
	1 他会計繰出金	244,666
	2 積立金	2,490
12 介護従事者処遇改善 臨時特例基金		28,314
	1 他会計繰出金	28,098
	2 積立金	216
13 公債償還基金		2,145,824
	1 他会計繰出金	120,278
	2 積立金	2,025,546
14 財政調整基金		5,406
	1 積立金	5,406
歳 出	合 計	3,055,451

平成 23 年度名古屋市用地先行取得特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市用地先行取得特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,238,147 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 公共用地先行取得資金収入		1,238,147
	1 繰 入 金	1,020,147
	2 市 債	218,000
歳 入 合 計		1,238,147

歳 出

款	項	金 額 千円
1 公共用地先行取得費		1,238,047
	1 取 得 費	218,220
	2 他 会 計 繰 出 金	1,019,827
2 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		1,238,147

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共用地先行取得費	218,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、10年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

平成 23 年度名古屋市公債特別会計暫定予算

平成 23 年度名古屋市公債特別会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 42,542,311 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出暫定予算」による。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 公 債		38,700,000
	1 公 債	38,700,000
2 繰 入 金		3,842,311
	1 他 会 計 繰 入 金	3,842,311
歳 入 合 計		42,542,311

歳 出

款	項	金 額 千円
1 繰 出 金		38,700,000
	1 起 債 額 繰 出	38,700,000
2 公 債 費		3,842,311
	1 公 債 償 還 金	1,844,840
	2 公 債 事 務 費	99,581
	3 他 会 計 繰 出 金	1,897,890
歳 出 合 計		42,542,311

公 営 企 業 会 計

平成 23 年度名古屋市病院事業会計暫定予算

(総則)

第 1 条 平成 23 年度名古屋市病院事業会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画

	入院患者数	外来患者数
東部医療センター	14,790 人 (1 日 493 人)	22,780 人 (1 日 1,139 人)
西部医療センター	4,500 人 (1 日 150 人)	9,700 人 (1 日 485 人)
緑 市 民 病 院	4,920 人 (1 日 164 人)	12,320 人 (1 日 616 人)
計	24,210 人 (1 日 807 人)	44,800 人 (1 日 2,240 人)

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第 1 款	東部医療センター収益	982,509
第 1 項	医 業 収 益	968,973
第 2 項	医 業 外 収 益	11,536
第 3 項	特 別 利 益	2,000
第 2 款	西部医療センター収益	300,910
第 1 項	医 業 収 益	281,830
第 2 項	医 業 外 収 益	18,080
第 3 項	特 別 利 益	1,000
第 3 款	緑 市 民 病 院 収 益	259,288
第 1 項	医 業 収 益	256,481
第 2 項	医 業 外 収 益	1,807

		千円
第 3 項	特 別 利 益	1, 000
収 入	合 計	1, 542, 707

支 出

		千円
第 1 款	東 部 医 療 セ ン タ ー 費	1, 095, 048
第 1 項	医 業 費 用	1, 090, 460
第 2 項	医 業 外 費 用	2, 588
第 3 項	特 別 損 失	2, 000
第 2 款	西 部 医 療 セ ン タ ー 費	941, 140
第 1 項	医 業 費 用	938, 449
第 2 項	医 業 外 費 用	1, 691
第 3 項	特 別 損 失	1, 000
第 3 款	緑 市 民 病 院 費	296, 298
第 1 項	医 業 費 用	294, 223
第 2 項	医 業 外 費 用	1, 075
第 3 項	特 別 損 失	1, 000
第 4 款	予 備 費	500
第 1 項	予 備 費	500
支 出	合 計	2, 332, 986

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 22, 781 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんするものとする。）。

収 入

		千円
第 1 款	東 部 医 療 セ ン タ ー 資 本 収 入	1, 470
第 1 項	一 般 会 計 補 助 金	1, 470
第 2 款	西 部 医 療 セ ン タ ー 資 本 収 入	1, 650
第 1 項	一 般 会 計 補 助 金	1, 650

	千円
収 入 合 計	3,120

	千円
第 1 款 東部医療センター資本支出	16,783
第 1 項 建設改良費	16,783
第 2 款 西部医療センター資本支出	4,299
第 1 項 建設改良費	4,299
第 3 款 緑市民病院資本支出	4,819
第 1 項 建設改良費	4,819
支 出 合 計	25,901

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(他会計からの負担金)

第 6 条 救急医療経費にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、5,880 千円である。

(他会計からの補助金)

第 7 条 整備費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、3,120 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、300,000 千円と定める。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

平成 23 年度名古屋市水道事業会計暫定予算

(絵則)

第1条 平成23年度名古屋市水道事業会計の4月1日から4月30日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画 給 水 量 24,000,000 立方メートル
(1 日 800,000 立方メートル)

給水戸数 1,230,250 戸

(2) 主要な建設改良事業 第3次水道基幹施設整備及び第3次配水管網整備

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第 1 款	水 道 事 業 収 益	4, 047, 939
第 1 項	営 業 収 益	4, 023, 204
第 2 項	営 業 外 収 益	23, 901
第 3 項	特 別 利 益	834

		支 出	千円
第 1 款	水 道 経 営 費		5,219,365
第 1 項	営 業 費 用		4,756,190
第 2 項	営 業 外 費 用		418,175
第 3 項	特 別 損 失		40,000
第 4 項	予 備 費		5,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,233,962千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	3,537,999
第1項	企業債	3,359,000
第2項	国庫補助金	50,349
第3項	その他資本収入	128,650

支 出		千円
第1款	資本的支出	6,771,961
第1項	建設改良費	6,771,961

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	第3次水道基幹施設整備費にあてるため
限度額	3,359,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利率	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、2,800,000 千円と定める。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

平成 23 年度名古屋市工業用水道事業会計暫定予算

(総則)

第 1 条 平成 23 年度名古屋市工業用水道事業会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画	給 水 量	1,890,000 立方メートル
		(1 日 63,000 立方メートル)
	事業所数	106 カ所

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第 1 款	工業用水道事業収益	70,255
第 1 項	営 業 収 益	69,897
第 2 項	営 業 外 収 益	316
第 3 項	特 別 利 益	42

支 出

千円

第 1 款	工業用水道経営費	67,750
第 1 項	営 業 費 用	63,896
第 2 項	営 業 外 費 用	3,104
第 3 項	特 別 損 失	250
第 4 項	予 備 費	500

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 35,345 千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款 資本的收入		21,875
第1項 その他資本収入		21,875
支 出		千円
第1款 資本的支出		57,220
第1項 建設改良費		57,220

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

平成 23 年度名古屋市下水道事業会計暫定予算

(総則)

第 1 条 平成 23 年度名古屋市下水道事業会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 経営計画 処理面積 28,590 ヘクタール(15水処理センター、44ポンプ所)
処理水量 36,390,000 立方メートル
(1日 1,213,000 立方メートル)
水洗便所の改造 170 個
- (2) 主要な建設改良事業 管きよ、ポンプ所及び水処理センター整備

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第 1 款	下水道事業収益	2,935,002
第 1 項	営業収益	2,884,063
第 2 項	営業外収益	50,522
第 3 項	特別利益	417
支 出		千円
第 1 款	下水道経営費	5,435,162
第 1 項	営業費用	5,235,000
第 2 項	営業外費用	170,162
第 3 項	特別損失	25,000
第 4 項	予備費	5,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,751,217千円（水洗便所改造資金貸付事業収支差額1,400千円を除く。）は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資 本 的 収 入	23,388,943
第1項	企 業 債	14,691,000
第2項	国 庫 補 助 金	8,593,000
第3項	そ の 他 資 本 収 入	92,303
第4項	水洗便所改造資金貸付事業収入	12,640

支 出		千円
第1款	資 本 的 支 出	26,138,760
第1項	建 設 改 良 費	26,127,520
第2項	水洗便所改造資金貸付事業費	11,240

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 下水道事業建設費及び水洗便所改造資金貸付金にあてるため

限 度 額 14,700,000 千円

下 水 道 事 業 建 設 費 14,691,000 千円

水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金 9,000 千円

起債の方法 普通貸借又は証券発行

利 率 年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、

財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,100,000千円と定める。

平成23年3月24日提出

名古屋市長 河 村 た かし

平成 23 年度名古屋市自動車運送事業会計暫定予算

(総則)

第 1 条 平成 23 年度名古屋市自動車運送事業会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画	最多運転車両数	1 日	902 両
	運 転 キ ロ		2,943,000 キロメートル
		(1 日	98,100 キロメートル)
	乗 車 人 員		9,663,000 人
		(1 日	322,100 人)

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第 1 款	自動車運送事業収益	1,672,709
第 1 項	営 業 収 益	1,657,715
第 2 項	営 業 外 収 益	2,208
第 3 項	特 別 利 益	12,786

支 出

千円

第 1 款	自動車運送事業費	1,987,237
第 1 項	営 業 費 用	1,952,176
第 2 項	営 業 外 費 用	30,061
第 3 項	予 備 費	5,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,865千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で措置するものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	62,623
第1項	企業債	62,000
第2項	基金収入	623
支 出		千円
第1款	資本的支出	68,488
第1項	建設改良費	62,865
第2項	投資	623
第3項	予備費	5,000

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	自動車運送事業整備費にあてるため
限度額	62,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利率	年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、15,000,000 千円と定める。

平成 23 年 3 月 24 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

平成 23 年度名古屋市高速度鉄道事業会計暫定予算

(総則)

第 1 条 平成 23 年度名古屋市高速度鉄道事業会計の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間に係る暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | | |
|-------------|---------|------|------------------|
| (1) 経 営 計 画 | 最多運転車両数 | 1 日 | 674 両 (116 編成) |
| | 運 転 キ ロ | | 5,688,000 キロメートル |
| | | (1 日 | 189,600 キロメートル) |
| | 乗 車 人 員 | | 35,223,000 人 |
| | | (1 日 | 1,174,100 人) |

- (2) 主要な建設改良事業 車両購入及び駅施設整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第 1 款	高速度鉄道事業収益	6,485,894
第 1 項	営 業 収 益	6,474,813
第 2 項	営 業 外 収 益	11,081

支 出		千円
第 1 款	高速度鉄道事業費	6,781,440
第 1 項	営 業 費 用	6,563,624
第 2 項	営 業 外 費 用	212,816
第 3 項	予 備 費	5,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,789千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で措置するものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	5,638,805
第1項	企業債	4,263,000
第2項	出資金	1,124,000
第3項	一般会計補助金	123,683
第4項	国庫補助金	111,314
第5項	基金収入	2,108
第6項	その他資本収入	14,700

支 出		千円
第1款	資本的支出	5,645,594
第1項	建設費	5,638,486
第2項	投資	2,108
第3項	予備費	5,000

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	高速度鉄道事業建設費にあてるため
限度額	4,263,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利率	年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、

財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、29,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 建設費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、123,683千円である。

(他会計からの出資金)

第8条 建設費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、1,124,000千円である。

平成23年3月24日提出

名古屋市長 河 村 たかし

